

第6回 榎原市市有施設再配置検討審議会 会議録

日 時	平成 30 年 5 月 22 日 (火) 13 : 30 ~ 17 : 10
場 所	大和信用金庫 3 階 第 3 会議室
出席者	委員 赤崎委員、藤原委員、岩田委員、米田(博)委員、前川委員、 たけだ委員、うすい委員、本塚委員
	事務局 西田政策審議監、中西総務部長 資産経営課：黒田副部長、新田課長補佐、米田課長補佐、 原田係長、信岡主事、里中事務員 長大：岡庭、木原、木戸口
欠席者	委員 植田委員、北浦委員、米田(勝)委員、梶谷委員、北 委員、 森本委員、安村委員
資 料	資料 1 第 6 回 市有施設について考える市民ワークショップ結果報告 資料 2 施設分類別基本的方針(素案)に対する意見 資料 3 「施設分類別基本的方針(素案)」改正(案) 資料 4 施設分類別基本的方針(レイアウト)の改正(案) 資料 5 施設分類別基本的方針(素案) 榎原市市有施設再配置検討審議会 委員名簿 施設分類別基本的方針策定の流れ 類似施設一覧表(同和対策事業特別措置法に基づく施設)
1. 開会	
事務局	資料確認 審議会委員の変更および紹介
委員	開会挨拶
2. 議題	(1)「市有施設について考える市民ワークショップ」の結果報告
事務局	「市民ワークショップ結果報告」の説明 【資料 1 第 6 回 市有施設について考える市民ワークショップ結果報告】
委員	市の施策を展開するに際し、今回ほど大規模なワークショップを開催したのは初めてか。
事務局	そうだ。
委員	一般的なワークショップでは、参加者が自身に関係することだけを思い思いに発言するという光景も珍しくない。しかし、市有施設について考える市民ワークショップでは、参加者が当初から市全体のことを考えながら発言されており、意見が集約されてきたように感じられた。 今回のような大規模なワークショップの開催は初めての取組みにも関わらず、とてもよいワークショップだったと思う。
事務局	これまでも、大和八木駅周辺地区まちづくりワークショップや学校施設の再配置に係るワークショップなど、市民参加型ワークショップの取組事例はあるが、開

	<p>催回数が2回や3回程度だった。そのなかで、市有施設について考える市民ワークショップは開催回数が6回と初めての取組みであり、当初は参加者に戸惑いも見られた。しかし、回を追うごとにいろいろな角度から意見をいただき、最終回においては、「これからも市民の目で、施設再配置の個別計画の推進を注意深く見守っていききたい」という意見をいただいた。事務局としては、今回のワークショップを開催して本当によかったと感じている。</p>
委員	<p>グループごとの討議を見て、積極的な意見が多いのが印象的だった。参加者が挙げた多くの意見を、テーブルファシリテーターが適切にまとめて発表していたし、結果報告の資料についても、見やすくまとめていると感じた。</p>
委員	<p>毎回、登録者のほとんどがワークショップに参加してくださっていたように思う。若い参加者も高齢の参加者も、積極的に意見を挙げていたように見受けられた。それらの意見を反映させた施設分類別基本の方針(案)の作成、そして施設分類別基本の方針に基づいて個別計画を進めていくことの重責を感じた。</p>
委員	<p>教育施設は樫原市PTA連合会として、関心があるところである。樫原市PTA連合会の役員も参加してくださっていると聞いており、非常にありがたいと思っている。</p>
委員	<p>市民の生の意見を集約し、市有施設の今後の方針をまとめる、というのが本来の樫原市の姿や市民の姿ではないかと私は思っているのので、議会として参考にさせていただきたい。</p>
委員	<p>先日行われた市議会の全体協議会では、パブリックコメントを実施しても回答が少ないという議論になった。ワークショップについては、本当に熱心に議論していただいたことを本日伺ったが、市民の生の意見を議会でも共有していきたいと思う。</p>
委員	<p>人口減少や児童・生徒数減少の観点から、学校をまとめていかなければならないという意見があるが、教育施設をまとめることで、教育力が向上し、教育環境もよくなる等、子どもの教育について真剣に考えてくださっていると感じた。</p>
委員	<p>市有施設について考える市民ワークショップと、学校施設の再配置に係るワークショップがあり、どちらも、参加者が大変熱心に議論されていたのが印象的だった。ワークショップの場では、声の大きい人や主張が強い人が場を取り仕切るような状況が起こることは好ましくない。これらのワークショップでは、そのことを参加者が理解しながら、全員が発言できるような状況がつけられたのだと思う。ワークショップの運営自体が、今後、大変参考になるものだったと言えるだろう。ワークショップで挙げられた意見を読み解き、施設分類別基本の方針(案)としてまとめるという本審議会の目的から見れば、大変意味のあるワークショップだったと思う。</p>
委員	<p>ワークショップの報告書の中で、「地区公民館は自宅の近くになく当たり前の人もいるので、市が地区公民館を設置することを当然と思わず、地域住民自らが施設を設置することも検討してはどうか」という意見があったことに驚いた。地域住民自らが施設を設置すれば、それは公共施設ではなく民間施設だが、公共施設の管理を民間に委託する公設民営という仕組みは、本市でも行われている。</p>

	<p>私は公共施設を市民が管理していかなければ、人口減少時代に対応できないと考えているため、それに近い意見が挙げられているというのは、ワークショップの大きな成果であったと言えるだろう。公共施設を市民が管理することに関しては、すぐに実施できるものではないが、このような意見を踏まえて施策を講じていただきたい。</p>
委員	<p>それでは、公共施設等総合管理計画の実現に向けた「施設分類別基本の方針(素案)」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)公共施設等総合管理計画の実現に向けた「施設分類別基本の方針(素案)」について</p> <p>・基本の方針(素案)に対する意見及び改正点</p> <p>第5回審議会で審議いただいた「施設分類別基本の方針(素案)に対する意見のまとめ」及び、「前回の審議会の意見を受けた改正した内容と、市民ワークショップ等の意見を受けて改正した内容」について説明</p> <p>【資料2 施設分類別基本の方針(素案)に対する意見】 【資料3 「施設分類別基本の方針(素案)」改正(案)】 【資料4 施設分類別基本の方針(レイアウト)の改正(案)】</p>
委員	<p>今の事務局の説明に対してご意見等はあるか。 この後、施設分類別基本の方針(素案)について、第1章から順番に説明を受ける。その際、改訂点についても確認を行い、意見をいただいてもよろしいか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
委員	<p>了承をいただいたので、施設分類別基本の方針(素案)の審議へ移る。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>・基本の方針(素案)の改正(案)</p> <p>【資料5 施設分類別基本の方針(素案)】</p> <p>まず、構成について、本方針は、4章で構成している。第1章は、「はじめに」として、背景と目的、方針の位置付け、対象期間、第2章は、檀原市公共施設等総合管理計画の概要、第3章は、本方針の考え方、対象施設、基本の方針、最後に、第4章は、フォローアップの実施について記載している。</p> <p>1ページには、第1章「はじめに」として、1-1、背景と目的を記載している。 2ページには方針の位置付けを記載している。本方針は、総合管理計画の下位計画として位置づけている。 3ページには本方針の対象期間を記載している。本方針の対象期間は、総合管理計画の終期に合わせ、平成30年度(2018年度)から平成67年度(2055年度)までの38年間としている。 4ページと5ページには、第2章、檀原市公共施設等総合管理計画の概要を記載している。 6ページには、本審議会でご審議いただいている本方針策定の考え方を記載している。 7ページには、本方針の対象施設の一覧表を記載している。 8ページから10ページには、施設分類ごとの記載内容の構成を記載している。 続いて、分類ごとの主な方針について説明する。</p>

	<p>18 ページ、小学校の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「小学校については、児童数の減少により、学級数や1学級あたりの児童数が減少し、施設に余裕があることが考えられることから、統廃合や複合化等による25%程度の延床面積の縮減を目指し、速やかに再配置計画を策定します」としている。</p> <p>26 ページ、中学校の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については「中学校については、生徒数の減少により、施設に余裕があることが考えられることから、30%程度の延床面積の縮減を目指し、速やかに再配置計画を策定します」としている。</p> <p>31 ページ、給食室等の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「白樫共同調理場にすべての給食室を集約することは困難ですが、配食時間や運搬距離等を考慮し、センター方式の拡充も含めた適正規模を検討します」としている。 「経済性の向上」については、「集約化や民間委託等を検討し、より効率的な運営を行います」としている。</p> <p>34 ページ、子ども総合支援センターの基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「大規模改修後4年と施設も新しく、設置目的、必要性も高いことから、子ども総合支援センターは維持します」としている。 「経済性の向上」については、「各地域に配置する子育て系施設と連携し、子どもの療育や子育て相談等に関する情報の共有に努めます。また、通園バスによる送迎支援を引き続き実施します」としている。</p>
委員	事務局の説明について、ご意見等はあるか。
委員	5 ページの図 2-1、長寿命化シナリオの縦軸の上限を 90 億円に設定しているが、何か理由があるのか。縦軸の上限は 90 億円だが、将来更新費用は最大でも 45 億円程度なので、グラフの上部が空いており、大変見づらく、7.3 億円の財源不足も少なく感じる。また、財源不足を表す矢印は、13.1 億円の緑の線を越えてしまっている。将来更新費用と投資的経費想定値の差を示したいのであれば、グラフの縦軸の上限を 50 億円に設定し、目盛りの幅を大きくする方が、より視覚的効果があるのではないか。
事務局	<p>図 2-1 は、公共施設等総合管理計画から抜粋している。総合管理計画では、建築後 30 年で大規模改修、60 年で建替えを実施すると仮定した「基本シナリオ」と、適切な予防保全等による長寿命化を図ることで、大規模改修を 35 年、建替えを 75 年に延ばすと仮定した「長寿命化シナリオ」による更新費用を試算し、グラフ表示している。「基本シナリオ」では、単年度で更新費用が 80 億円を超える試算結果があるため、グラフの縦軸の上限を 90 億円に設定している。</p> <p>公共施設に対する今後の投資的経費想定値は 13.1 億円であり、長寿命化を進めた上でも 7.3 億円の財源が不足するため、公共施設の延床面積を 20%縮減する目標値を定めていることから、本方針には長寿命化シナリオのグラフのみを記載している。</p>
委員	グラフを作り直してはどうか。
事務局	紙面に余白があるので、グラフを大きくして表示させる。また、財源不足を表す矢印のずれも修正する。

委員	その他、ご意見等はあるか。
委員	3 ページの図 1-3 で、総合管理計画の対象期間を「短期」「中期」「長期」と表しているが、教育施設再配置検討審議会では、対象期間を「前期」「中期」「後期」と表現している。どちらかに合わせてはどうか。
事務局	総合管理計画は 40 年間という長期の計画であり、計画策定時から見た 10 年間、20 年間、40 年間で、それぞれ「短期」「中期」「長期」と設定しており、本方針も同じように期間を設定している。
委員	教育施設再配置検討審議会で用いている「前期」「中期」「後期」とは、最初の 10 年、その後の 10 年、さらにその後の 20 年、と長期計画を 3 つの区分に区切って表現している。「前期」には確度の高い、具体的に取り組みなければならないことを特定している。「中期」には「前期」に続く取り組みを記載している。「後期」には「中期」の段階で取り組み内容を再確認しながら計画を進めることを考えている。つまり、計画の密度の差をつけるという意味で、「前期」「中期」「後期」という表現を使用している。
委員	本方針で「前期」「中期」「後期」と表現することも可能では。
事務局	事務局としては、総合管理計画の抜粋として扱いたいと考えているので、「短期」「中期」「長期」として表現したい。
委員	「短期」「中期」「長期」という表現では、「長期」の中に「短期」が含まれていると解釈されるので、図 1-3 の表現との整合がとれていないのではないかと。
委員	事務局は表現等を検討すること。
委員	8 ページの地図に表記されている地区名や駅名が小さすぎて読めない。第 3 章の地図も同様である。何を見せたいかを明確にして、修正していただきたい。
事務局	見やすいよう修正する。
委員	18 ページの小学校の「保有総量の最適化」には「統廃合や複合化等により 25%」、26 ページの中学校の「保有総量の最適化」には「施設に余裕があることから 30%」と記載されているが、なぜ縮減率が大きい中学校に統廃合の方針がないのか。
事務局	中学校は樫原市内に 6 校しかなく、統廃合をすることにより、通学距離に差異が発生し、中学校の統廃合は難しいと考え、「統廃合」の文言を記載していない。
委員	教育施設再配置検討審議会のシミュレーション結果では、40 年間という期間の中で、中学校の統廃合もあり得る。中学校を統廃合した方が延床面積の縮減に対し効果的だという考えもある。ただし、実際に行くかどうかは、生徒数や施設の修繕時期等を考慮した上で、状況を考慮しながら判断することになる。よって、現時点で、将来的に中学校の統廃合を行わないと決定しているわけではない。
事務局	小学校の基本的方針に合わせた表現に修正する。
委員	13 ページに、小学校の目標水準児童数として 1 学級あたり児童数を 35 人として

	<p>いるが、他国では少人数の学校もある。今後の児童数の減少が予測される中、1クラスの目標水準を減らしていくことは考えられるので、18ページの「保有総量の最適化」の最終段落に、「目標水準児童数も検討しながら」という文言を入れてはどうか。</p>
委員	<p>教育施設再配置検討審議会において、人口推計を土台として、1学級あたりの児童数の基準を議論し、小学校の統廃合や複合化、通学区域などのシミュレーションを行っているため、単純に「目標水準児童数も検討しながら」と記載することは難しいと思われる。</p>
委員	<p>18ページ、小学校の「保有総量の最適化」に記載されているように、「施設に余裕があることが考えられることから」面積を減らすという考えは理解できるが、地域の方が学校にかけられる思いも相当強いものがあるため、現実的には難しい。単に施設が空いているから統合して廃止にするのではなく、統合することによる児童数の増加や、空調整備・トイレ整備がなされた魅力ある学校づくりなどのメリットや住民の意向を、方針に含める必要があるのではないかと。</p>
委員	<p>18ページ、「保有総量の最適化」第4段落に「教育の質の確保や各学校の伝統や地域性の違いを考慮し」と記載されているが、これでも不十分か。</p>
委員	<p>18ページ、「保有総量の最適化」第4段落の「教育の質の確保や各学校の伝統や地域性の違いを考慮し」という文言を、第3段落の縮減率の前に移してはどうか。</p>
委員	<p>教育施設再配置検討審議会においても、児童数が減少するから統廃合しなければならないと単純に考えているわけではない。議論の根底にあるのは教育の質を保つことであり、延床面積の縮減ではない。その点において、教育施設再配置検討審議会と本審議会は議論のスタート地点が異なるが、18ページ、「保有総量の最適化」第4段落に「教育の質の確保」という文言があるので、このままで問題ないのでは。</p>
委員	<p>方針に記載することで満足するのではなく、検討の際には実行していただきたい、という意見だと捉えてよいか。</p>
委員	<p>それで問題ない。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、暫時休憩とする。</p> <p>(休憩)</p>
委員	<p>それでは、公営住宅から、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>39ページ、公営住宅の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「公営住宅については、今後の人口動向を考慮しつつ、入居対象者の状況も見定め、また適正な居住水準を確保しながら、改良住宅も含めた中で30%程度の延床面積を縮減します」としている。 「経済性の向上」については、「コスト縮減を図るため、民間施設の活用などを検討します」としている。</p>

	<p>42 ページ、改良住宅の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、公営住宅と同じく、「30%程度の延床面積を縮減します」としている。 「経済性の向上」については、「入居基準等の見直しを検討し、入居率を向上させます」としている。</p>
委員	<p>基本的方針に記載されていることはもっともだと思う。特に、見瀬団地については老朽化が進んでおり、地震が起きたらどうなるかわからない状態である。入居募集を停止しているということだが、天災はいつ起こるかわからないので、現在住んでいる方が安全性を確保できるよう配慮していただきたい。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>改良住宅は、公営住宅と同じように利用できるのか。</p>
事務局	<p>国の制度改正に伴い、平成 24 年度に樺原市改良住宅条例を改正し、改良住宅を公営住宅として公募することは可能となっている。しかし、現状では、まだ公募を行っていないので、改良住宅の空き家を公営住宅と見なして利用することを考慮し、改良住宅の「経済性の向上」には、「入居基準等の見直しを検討し」と記載している。</p>
委員	<p>築年数の観点から、改良住宅を改修して公営住宅として貸し出すという状況になりえるのか。建替えをして貸し出すのか。</p>
事務局	<p>改良住宅は、築年数が 19 年から 26 年であるため、建て替えずとも、改修すれば貸し出せると考えている。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>39 ページ、公営住宅の「保有総量の最適化」最終段落に、「なお、見瀬団地については、入居募集を停止しており、入居者がいなくなった時点で廃止します」と記載があるが、「いなくなった時点」という表現は適切でないように感じる。</p>
事務局	<p>「空き家となった時点」に改正する。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、市民文化・社会教育施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>47 ページ、地区公民館の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「地区公民館は、地域コミュニティや地域のまちづくりに必要な施設であり、今後もその機能を維持していきます。また、将来人口が減少することが予想されていることから、施設の利用状況や今後の人口推移を定期的に検証し、施設が効率的に活用できていない施設については、他機能との複合化等により、利用状況の改善、施設規模の縮減を検討します」としている。 「経済性の向上」については、「今後、中央公民館や地区公民館同士の連携を深め、多世代交流やコミュニティの形成を促進するなど新たな活用方法の検討等を行い、利用率を向上させます」としている。</p>

51 ページ、中央公民館の基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「本庁舎の建替えにより本庁舎に教育委員会事務局等が集約される予定であるため、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館を含め一体的に機能の整理を行い、再配置計画を作成し、50%程度の延床面積を縮減します」としている。
「経済性の向上」については、「かしはら万葉ホールや地区公民館との機能を整理し、統合や複合化等により、運営の効率化を行います。また、かしはら万葉ホールや中央体育館等を含めた周辺施設の再配置計画の策定にあたっては、対話型民間意識調査(サウンディング調査)等の手法も使うことも含めて、民間活力の導入の検討を進め、管理運営費を縮減します」としている。

55 ページ、集会施設の基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「公営住宅の付帯施設として整備された集会施設については、公営住宅の整備計画に合わせ必要面積や集約の検討を行います。そのほかの集会施設については、早急に地域と共に周辺類似施設も含め、一体的に必要性を検討します。検討に際しては、統合や地元移管、複合化、廃止等により、周辺類似施設も含めて20%程度の延床面積を縮減します」としている。

58 ページ、コミュニティセンターの基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「設置目的や設置経緯の観点から施設の必要性は高いと言えますが、老朽化が進んでいる中すべての施設を更新し、維持管理していくことは困難であるため、早急に地域と共に周辺類似施設も含め、一体的に必要性を検討します。検討に際しては、統合や複合化、廃止等により、周辺類似施設も含めて20%程度の延床面積を縮減します」としている。
なお、本日配付した「類似施設一覧表(同和对策事業特別措置法に基づく施設)」に記載している分類については、コミュニティセンターと同じ方針を記載しているため、後ほどの説明は割愛する。

62 ページ、文化ホールの基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「文化ホールの機能は維持する」、また、次の段落だ。「本庁舎の建替えにより本庁舎に教育委員会事務局等が集約される予定であるため、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館を含め一体的に機能の整理を行い、再配置計画を策定します」としている。
「経済性の向上」については、中央公民館と同様の内容を記載している。

65 ページ、図書館の基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「図書館の機能は維持します」としている。
「経済性の向上」については、「魅力ある蔵書に努めると共に、他の施設との連携や駅前サテライト図書館など新たなサービスの提供を検討し、利用率向上に取り組めます」としている。また、再配置計画については、中央公民館と同様の内容を記載している。

69 ページ、博物館等の基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、「特に、こども科学館については、展示施設のリニューアルの必要性もあることから、廃止も含めた必要性を検討します。その他の博物館についても、今後の人口減少に伴い利用者数の減少が予測されることから、継続的に利用状況等の分析を行い、必要に応じ施設の方向性を検討します」としている。

73 ページ、文化財施設の基本的方針を説明する。
「保有総量の最適化」については、文化財は「縮減や統合の考えにそぐわないため、保有総量の検討は行いません」としている。

	<p>「経済性の向上」については、「貸室を行っている施設については、使用料や運営時間等を含め稼働率向上に取り組めます」としている。</p>
委員	<p>51 ページ、中央公民館の「保有総量の最適化」の最終段落に、「再配置計画」とある。「再配置」には、統廃合や移転という意味があるが、他の分類で記載されている「統廃合や複合化、廃止等」と比べると曖昧な表現だと感じるが、他の分類とどう違うのか。</p>
事務局	<p>本方針の策定後、学校教育施設や公営住宅、かしはら万葉ホール周辺施設、コミュニティセンター周辺施設などについては、個別計画を策定する予定である。特に、かしはら万葉ホール周辺については、複数の分類の施設があり、担当部局も複数にまたがる。各施設の担当部局だけでは解決できない問題を多く含んでおり、具体的な方針を個別計画に委ねているため、「再配置計画」と記載している。</p>
委員	<p>51 ページ、中央公民館の「保有総量の最適化」に記載されているように、「50%程度の延床面積を縮減」するのであれば、大変な負担をかけて縮減することになるので、「再配置計画」と記載するよりは、「統廃合や複合化、廃止等」と明確に記載した方がよいと思ったが、そのような事情があるのなら、「再配置計画」と記載するしかないと理解した。</p>
委員	<p>中央公民館や中央公民館分館は古い上に、使い勝手が悪く、また、アクセスもよくない。そのような問題を多く含んでいるため、「再配置計画」としか記載のしようがないのではと思う。</p>
委員	<p>橿原市を「日本国はじまりの地」と銘打つならば、歴史に憩う橿原市博物館をもっと充実させるべきではないか。本審議会で、充実させるという方向性の議論を行うことは難しいが、個別計画を作成するにあたって、充実させてほしいという市民の声があれば、検討していただきたい。</p>
委員	<p>中央公民館、地区公民館、集会所などの施設がある中、市として、地域活動を行う施設に対する基本的な考え方が整理されているのか。</p>
事務局	<p>市として地域活動の核として位置づけているのが地区公民館である。ただし、地区公民館は市内 11 地区に 1 施設ずつ設置しているため、地区の大きさや自宅から施設までの距離によって、アクセスや利用状況に差が生じている。それを補助する役割を担っているのが地域ごとにある集会所である。集会所は、自治会等によって設置されている最も身近な住民活動を行う場であり、市としては新築や改修等にかかる補助金を交付することで、地域活動を推進している。</p> <p>なお、中央公民館については、生涯学習社会を目指し、市民の学習・文化活動の場を全市的に提供している。</p>
委員	<p>そのような考え方があるのなら、その考え方を前提としながら、施設の再編を進めていかなければならない。</p>
委員	<p>地区公民館は地域の拠点なので、必須だと考えている。行政が、地区公民館が地域の拠点であることを認識した上で、地区公民館を利用する施策を発信していかなければならないのではと思う。</p>
委員	<p>こども科学館、昆虫館、歴史に憩う橿原市博物館については、折角、施設をつく</p>

	<p>ったのに、利用者が減少したら廃止にすると、後ろ向きな表現ばかりが目立つ。それよりも、アクセス性を改善し、特典を付けるなど、利用者を増やすことを考えるべき。昆虫好きな子どももいるだろうし、こども科学館も学校の科学実験をやることもできると思うが、そのような活用が見えてこない。</p>
委員	<p>こども科学館、昆虫館、歴史に憩う櫃原市博物館については、指定管理者制度を導入しているのか。</p>
事務局	<p>現在は全て直営施設だが、魅力ある施設にしていくためには、指定管理者制度の導入も一つの方法である。</p>
委員	<p>博物館等の基本的方針に、せめて「考える」や「質を高める」や「大事にする」、「育てる」という文言は記載する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、その他施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>77 ページ、駐車場、77 ページの基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「駐車場については、人口減少と高齢化社会の到来を背景に、交通形態も変化しつつあり、今後は自動車利用者の減少も考えられることから、将来需要を精査し方向性を検討する必要があります」。このようなか、八木駅前駐車場については、「現在八木駅周辺のまちづくりの方向性を検討中であるため、今後、八木駅周辺のまちづくりの方向性に合わせて、八木駅前北駐車場のあり方についても検討します」としている。駐車場の全体の方針としては、「今後の人口減少に伴い利用台数の減少も予想されることから、更新の際には、20%程度の延床面積を縮減します」としている。 「長寿命化の推進」については、「八木駅前北駐車場は、八木周辺のまちづくりの方向性と連携しながら、施設のあり方を検討します」としている。</p> <p>83 ページ、自転車駐車場の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「自転車駐車場については、機能としては維持しますが、現在の利用状況から余裕スペース、余剰スペースがあると考えられ、また、今後の人口減少に伴い利用台数の減少が予測されることから、更新の際には、20%程度の延床面積を縮減します」としている。</p> <p>86 ページ、斎場・墓苑の基本的方針を説明する。</p> <p>「保有総量の最適化」については、「櫃原市営斎場及び櫃原市営香久山墓苑センター、合葬式墓地については、公衆衛生の向上、公共の福祉の観点から必要な機能であるため、今後も維持します。しかし、飛騨町墓地管理棟・休憩所及び大久保町共同墓地休憩所については、利用者が限定され、また、実質的に地域が管理運営していることから、地元移管の検討も進めます」としている。</p> <p>89 ページ、その他施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」について、「櫃原市観光交流センターは、市民の相談や活動の場を提供しており、利用者数も増加傾向であるため、機能は維持します。旧白櫃児童センターは、今後、地域と共に他の施設との統合や複合化を検討し、将来的には廃止も検討します。</p>

	<p>旧空港リムジンバス乗務員休憩所は、廃止に向けて検討を進めます。昆虫館石垣島圃場は、昆虫館と合わせて検討します」としている。</p>
委員	<p>八木駅前北駐車場については、大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会で検討している大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画に委ねる内容となっているが、大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画の内容を記載できないのか。</p>
事務局	<p>本方針は、6月15日から7月13日の間にパブリックコメントを実施し、8月の審議会後、審議会からの答申を受けて10月頃に取りまとめる予定をしている。一方、大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画は7月頃にパブリックコメントを実施し、その後の策定を予定している。よって、本方針の方が時期的に早期であり、パブリックコメントの実施前に、大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画の方針を記載することは難しいと思われる。</p>
委員	<p>「八木駅周辺のまちづくりの方向性に合わせて」という文言が、基本的方針を大和八木駅周辺地区まちづくり検討委員会に任せているように捉えられ、違和感を覚える。最終的には、大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画の内容を本方針に記載すべきだろう。</p>
事務局	<p>8月の審議会までに、大和八木駅周辺地区まちづくり基本計画が確定すれば、次の審議事項の対象とすることも可能だと考えている。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>82 ページ、自転車駐車場の(2)施設の課題に、「新ノ口駅前自転車駐車場については、廃止も含めた今後の方向性の検討が必要になっています」と記載されており、83 ページの(4)基本的方針の最終段落には、「また、新ノ口駅前自転車駐車場については、使用を停止しており、今後は廃止を検討します」と記載されている。「廃止も含めた今後の方向性の検討」と、「廃止を検討」の文言が異なる理由はあるのか。</p>
事務局	<p>(2)施設の課題に記載している内容は、平成29年度に施設評価を行った際に把握した課題を記載している。一方、(4)基本的方針には、施設評価で把握した課題に加え、市民ワークショップで出された市民意向も踏まえて、最終的な方針として掲げているため、表現が異なっている。</p>
委員	<p>閉鎖しているのであれば、「廃止します」と記載できないのか。</p>
事務局	<p>自転車駐車場の設置は市の責務であると法律で定められている。また、現在、新ノ口駅周辺には民間の自転車駐車場が何軒もあり、充足しているが、いつまで民間の自転車駐車場を続けていただけるか不明であるため、「廃止します」と記載できない。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、環境施設と子育て支援施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>92 ページ、環境施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「処理施設全体の規模を縮小することは難し</p>

	<p>いため、ごみ排出量等の推移を精査しながら、効率的な設備改修等により設備更新費用の縮減等を行います。し尿処理施設である櫃原市浄化センターは、公共下水道普及率の増加に伴い、し尿等の処理量が減少するため、更新時に合わせて効率的な稼働を検討します」としている。</p> <p>「経済性の向上」については、「櫃原市浄化センターについては、処理水の公共下水道への放流等により運転経費の縮減を図っていますが、今後は長期包括委託等も検討します」としている。</p> <p>99 ページ、幼稚園の基本的方針を説明する。</p> <p>「保有総量の最適化」については、「『幼児教育のあり方と適正配置についての基本方針』に基づき、統廃合やこども園化への移行を検討し、50%程度の延床面積を縮減します」としている。</p> <p>「経済性の向上」については、「教育の質を維持または向上させ、子育てしやすいまちを目指し、地域ごとの設置状況を考慮しながら、統廃合やこども園化への移行を検討します」としている。</p> <p>103 ページ、こども園の基本的方針を説明する。</p> <p>「保有総量の最適化」については、「こども園については、保育ニーズの増加に伴い、民間施設との連携や施設改修等による受け入れ人数の増加を行い、待機児童の解消に努めています。今後は、現状の機能を維持しながら、待機児童の解消を図ります。しかし、今後は人口減少に伴い、年少人口についても減少することが予測されることから、今後も園児数や保育ニーズの検証を行い、保有総量の最適化を行います」としている。</p> <p>「経済性の向上」については、「今後、教育・保育の質を維持または向上させ、子育てしやすいまちを目指し、幼稚園と保育園を一体化するなど統括運営することで、管理運営の効率化を行います」としている。</p> <p>106 ページ、児童館の基本的方針を説明する。</p> <p>飛騨児童館及び大久保児童館については、コミュニティセンターと同じ方針を記載しているため、説明を割愛する。</p> <p>「保有総量の最適化」について、「白櫃児童センターは、子育て関連施設を集約させていることにより、運営の効率化を図っていることから、現在の機能を維持します」としている。</p> <p>113 ページ、放課後児童健全育成施設の基本的方針を説明する。</p> <p>「保有総量の最適化」については、「放課後児童健全育成施設は、教育施設との管理区分・管理体制を明確にし、児童の安全上、利便性を考慮した上で、小学校の余裕教室等を利用した複合化を優先的に検討します」としている。</p> <p>116 ページ、子育て施設の基本的方針を説明する。</p> <p>「保有総量の最適化」については、「子育て施設は、現在の機能を維持すると共に、楽しく子育てが出来る環境づくりの目的を遂行するため、子育てに精通した相談員の配置等、更なる利便性及び利用率向上に取り組みます」としている。</p> <p>「経済性の向上」については、「一時預かりの拡充や利用時間の延長、専門相談員の配置等を行い、利用率の向上に取り組み、費用対効果を高めます」。また、「コミュニティバス等、誰もが簡単にアクセスできる方法を検討し、利用率向上に取り組みます」としている。</p>
委員	環境施設については縮減しないということだが、ご意見等はないか。
各委員	意見なし。

委員	それでは、子育て施設について、ご意見等はあるか。
委員	こども園については、すでに具体的な計画があるのではないか。
事務局	現在、こども園は5園あるが、6園目のこども園についての具体的な計画は無い。市長はじめ行政内部において、こども園をさらに設置していきたいという思いはあるものの、具体的な計画は立っていないという状態である。また、常々、幼稚園の3年保育の実現に向けて早急に検討すべきだという意見もいただいているので、その話も含めて、早急に方向性を定める必要があると考えている。
委員	こども園の基本的方針には縮減目標を記載していないが、今後の子育て系施設に対して、市はどのように考えているのか。
事務局	こども園については、さらに設置が必要だと考えている。しかし、人員の確保や民間施設との兼合いが問題としてあり、具体的な計画は立てられていない。また、放課後児童健全育成施設についても、ニーズは高まっていくと考えられる。放課後児童健全育成施設については、当初の民設民営から、現在は公設民営となっており、全国的には、公設公営を求める声も上がっている。放課後児童健全育成施設の公設公営は、本市では難しいため、運営に関しては、引き続き民間にお願いしたいと考えている。
委員	こども園の具体的な計画は立っておらず、放課後児童健全育成施設の運営は民間にお願いしたいということだが、そのような状況で、人口減少への対処は大丈夫なのか。こども園や児童館、放課後児童健全育成施設の基本的方針には縮減目標を記載していないため、パブリックコメントを実施しても、意見が挙がらないのではないか。
事務局	人口増加を考えるならば子育て世代の転入を促進しなければならない、という意見を多くいただいている。早急な政策立案が求められていると認識している。
委員	人口減少への対処については、議会においても様々な意見がある。しかし、1本の矢で対処できる問題ではない。都市計画や教育、インフラ整備等を複合的に考えながら、よりよいまちにしていくことが最良だと考えている。
委員	その他、ご意見等はあるか。
委員	100ページ、こども園の(1)施設の現況の②に記載されている「第1こども園」や「第2こども園」というこども園の名称を、地区名を用いて表記してはどうか。
委員	たしかに、本方針上では、所在地を見なければ、各こども園がどの地区のものか分からない。地区名を用いて表記すると不都合があるのか。
事務局	こども園の名称については条例により規定しているため、表記を改正することは難しい。
委員	99ページ、幼稚園の「保育総量の最適化」に、「幼児を保育し」とあるが、「幼児を保育」するのは保育所だと思う。「幼児を教育し」が正しいのではないか。

事務局	<p>学校教育法では、「(第 22 条)幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、…」 「(第 23 条)幼稚園における教育は、…」 というように、「教育」と「保育」の両方使用されており、また、現在、本市教育委員会においては、幼稚園と保育所を就学前教育として一括りにしており、「教育・保育」と表しているのので、「教育・保育」と改正する。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はないか。</p>
委員	<p>113 ページ、放課後児童健全育成施設の「保有総量の最適化」に、「小学校の余裕教室等を利用した複合化を優先的に検討します」とあり、「経済性の向上」には、「余裕教室を利用した複合化を優先的に」となっているが、基本的に余裕教室の利用は難しい。管理運営の面から、トイレの位置の考慮やシャッターの設置が必要であることから、余裕教室を放課後児童健全育成施設として利用するためには、大変なコストがかかる。実際、奈良市では、余裕教室を放課後児童健全育成施設として利用することを考えていたが、シャッターの設置に膨大な費用がかかることから断念されている。また、放課後児童健全育成施設を利用している児童がおやつを食べているところが、外から見えないようにブラインドを閉める、という教育的な配慮もしなければならない。それらの点から考えても、小学校への放課後児童健全育成施設の複合化は簡単にできるものではないため、「優先的に」という文言を削除してはどうか。また、「保有総量の最適化」の最終段落に「長期的には小学校等との複合化により現況の単独施設の廃止を進めます」と記載されているが、学校近接型の放課後児童健全育成施設が一番理想的だと思うので、削除してはどうか。</p>
委員	<p>教育施設再配置検討審議会においても、空き教室への複合化については、管理区分を明確にしなければならないという議論を行っている。奈良市では、敷地内にプレハブを建てて、放課後児童健全育成施設として利用した例がある。管理運営の観点からは、プレハブの方がよいが、児童にとっては、学校内にある方がよいと考えられる。</p>
事務局	<p>小学校の余裕教室を放課後児童健全育成施設として利用するというのは、ワークショップの意見でも多く挙げられていた。管理運営の難しさを伝えた上でも、複合しても管理が可能な学校があるかもしれないという意見もあり、放課後児童健全育成施設の複合化を検討する際には、余裕教室の利用をまず検討したいという意味で「優先的に」と記載しているが、「長期的には小学校等との複合化により現況の単独施設の廃止を進めます」を含めて改正を検討する。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、行政施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>119 ページ、庁舎等の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「本庁舎については建築後 57 年が経過し、老朽化が進むとともに、耐震性能を満たしていないため、現在地での建替えを進めています。本庁舎の完成に併せ、かしはら万葉ホールに配置されている教育委員会事務局等を集約し、利便性及び事務の効率化を行います。八木駅南分庁舎への集約により空きスペースが発生する保健福祉センターについては、駅前の立地条件等を考慮し、新たなサービスの提供等、利活用の方針を検討します。本庁舎への集約により空きスペースが発生するかしはら万葉ホールについては、中央公民館本館・分館、かしはら万葉ホール、中央体育館を含め一体的に機能の整理を行い、再配置計画を策定します」としている。</p>

委員	<p>123 ページ、消防施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「消防施設は市民の安全・安心を守るために必要な施設であることから、機能は維持します。ただし、消防車庫を更新する際には、地域の防災活動の拠点として、災害時には早期に対応できるよう配置等を考慮し、近接施設との複合化も検討します」としている。</p> <p>125 ページ、倉庫の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「運動公園備蓄倉庫、埋蔵文化財出土遺物倉庫、庁用バス車庫、それぞれ保管物資の必要性が高いため、それぞれの機能は維持します。しかし、飛騨町農業共同作業場については、現在、地元が管理運営しているため、地元移管を検討します」としている。</p> <p>125 ページ、倉庫等の「保有総量の最適化」に、飛騨町農業共同作業所については「地元移管を検討する」と記載されているが、所有権を移すという意味か、それとも、管理を移すという意味か。</p>
事務局	<p>現状として、市が所有している施設を地元が管理し、地元の方が使われている。そのため、施設の所有を地元に移し、管理してもらうことを考えていきたい。</p>
委員	<p>売却か無償譲渡かはわからないが、市有施設としては無くすということなので、面積縮減になると理解した。 他にご意見等はないか。 では、スポーツ施設、保健・福祉施設について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>129 ページ、体育館の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「体育館については、市内に県立体育館もあることから、更新の際には市有施設だけでなく、県立施設や民間のスポーツ施設、小中学校の体育館等の活用、また防災面の機能・配置など配慮し、総合的に必要性の検討をします」としている。 飛騨体育館については、コミュニティセンターと同じ内容を記載しているため、説明を割愛する。 「経済性の向上」については、「ひがしたけだドームについては、指定管理者制度や民間委託等の導入を検討し、運営ノウハウの向上、効率的な運営を図ります」としている。 中央体育館については、中央公民館等と同じ内容を記載しているため、説明を割愛する。</p> <p>132 ページ、その他福祉施設の基本的方針を説明する。 その他福祉施設についても、コミュニティセンターと同じ内容を記載しているため、説明を割愛する。</p> <p>135 ページ、障がい者福祉施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「地域活動支援センターについては、障がい者の自立を促進するために必要な機能ですが、民間施設も普及していることから、民間施設や民間活力の活用により、廃止も含めた必要性を検討します」としている。</p> <p>139 ページ、レクリエーション施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」について、「福祉センターやわらぎの郷については、大規模改修の際には、対話型民間意向調査(サウンディング調査)等の手法を使うことも含めて、民間活力の導入可能性を調査し、民間移譲や廃止を検討します。シル</p>

	<p>クの社は平成 28 年度に供用開始した新しい施設であり、機能としては維持しますが、今後も利用者の推移等を検証します」としている。</p> <p>142 ページ、保健施設の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「保健施設については、市民の健康増進及び福祉の向上に必要であり、需要も高いことから、機能は維持します」としている。 「経済性の向上」については、「保健施設(休日夜間応急診療所)は、近隣に奈良県立医科大学附属病院等の医療機関があることから、その他医療機関と連携及び医療の住み分けを行うと共に、近隣市町村との広域化等を検討し、事務の効率化を行います」としている。</p> <p>145 ページ、その他保健施設の基本的方針を説明する。 その他保険施設についても、コミュニティセンターと同じ内容を記載しているため、説明を割愛する。</p>
委員	<p>135 ページ、障がい者福祉施設の「保有総量の最適化」に、「廃止も含めた必要性を検討します」と記載されているが、福祉の施設であるため、廃止と記載するのは難しいのではないかと。実情として、地域活動支援センターの利用者は大変少なく、少人数の利用者に対して多くの人件費もかかっている。また、地域活動支援センターの機能を有した民間施設も存在するので、「必要性を検討します」としてはどうか。</p>
委員	<p>「廃止も含めた」と記載されているので、廃止という行政の想いが見えるわけだが、改めた方がよいか。</p>
事務局	<p>検討する。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>145 ページ、その他保健施設の「長寿命化の推進」に、「早急に地域と共に周辺類似施設との統合や複合化、廃止等」と記載されているが、周辺類似施設は、共同浴場の近隣にあるのか。</p>
委員	<p>コミュニティセンターや老人憩いの家などが設置されている。</p>
委員	<p>それらとの複合化、廃止等を検討するということと理解した。</p>
委員	<p>他にご意見等はないか。 それでは、観光施設からフォローアップについて、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>148 ページ、観光案内所の基本的方針を説明する。 「保有総量の最適化」については、「本市では地方創生の取り組みとして、『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定して取り組みを進めており、その基本目標である『新たな人の流れや交流を増やす』ことを達成するために必要な施設であるため、観光案内所の機能は維持します」としている。 「経済性の向上」については、「今後は、多言語対応が可能なスタッフの配置等により受け入れ態勢を充実させ、利用率や利便性の向上に取り組めます」としている。</p>

	<p>151 ページ、観光トイレの基本的方針を説明する。 観光トイレの「保有総量の最適化」については、ただいま説明した観光施設と同様の内容を記載しているため、説明を割愛する。</p> <p>152 ページ、分類に属さない市民ワークショップの意見を説明する。 ワークショップにおいて挙げられていた、分類に属さない様々な意見をまとめている。</p> <p>153 ページ、第 4 章フォローアップの実施について説明する。 本方針策定後の流れとして、今後、総合管理計画に掲げている 3 つの基本方針や本方針と整合を図りながら、個別計画を策定・実行する。 しかし、個別計画の実行には相当の期間を要することから、PDCA サイクルに従って個別計画の進捗管理を行う。 また、一定期間ごとに総合管理計画の目標達成状況の進捗管理も行う。 なお、今後の社会経済情勢等の変化や関連する計画の策定・改定があった場合には、必要に応じて本方針の見直しを行う。</p>
委員	<p>分類に属さない市民ワークショップの意見として、ワークショップの意見を紹介することで、配慮しているということだ。 観光施設について、ご意見等はないか。</p>
各委員	<p>意見なし。</p>
委員	<p>それでは、総括的に、ご発言がなかった箇所やご意見を言い忘れていた箇所があれば発言をお願いします。</p>
委員	<p>34 ページ、子ども総合支援センターの「経済性の向上」に、「子育て系施設と連携し」とあるが、幼稚園やこども園との連携だけでなく、赤ちゃんの時から支援できるように、他の関係機関等とも連携して情報共有する必要があるのではないか。</p>
事務局	<p>本市では、平成 29 年度から子育て世代へのサポートを強化するため、妊娠・出産・産後・育児を切れ目なく支援する「子育て世代包括支援センター」（「子育て総合窓口」「妊産婦・乳幼児相談窓口」）を設けており、子ども総合支援センターや関係機関と連携を強化して、情報共有に努めている状況なので、文言を改正する。</p>
委員	<p>その他、ご意見等はあるか。</p>
委員	<p>全体に対する意見を述べる。公共施設等総合管理計画の方針として、延床面積の縮減や管理運営費の縮減が掲げられており、それらが基本的方針の根底にあることは理解している。しかし、運営方法の検討やサービスの充実など、もっと前向きな方針があってもいいのではないか。 例えば、34 ページ、こども総合支援センターの「経済性の向上」に、「利便性を高め、利用しやすい施設とするため、通園バスによる送迎支援を引き続き実施します」とあるが、既存の事業を継続すると言っているだけで、サービスの充実と言えるか、疑問に感じる。 観光交流センターについても、駅前に無くてはならない施設であり、本市の観光を振興させていくために、施設を有効的・効率的に活用することも記載するべきではないか。</p>

委員	<p>本方針には、後ろ向きな方針が多い印象を受ける。後ろ向きな方針ばかりが記載されているが、人口減少社会が到来するなか、魅力あるまちづくりのため、気持ち明るくなるような、わくわくするような方策があってもいいのではないかと。今のままでは、パブリックコメントを実施しても、意見が挙がらないのではないかと。事務局は再度、前向きな表現を追記できないか検討すること。</p> <p>また、本方針には人員に関する記載がない。サービスの質を落とすことなく、施設を管理運営していくためには、多くの人員が必要である。量と質の関係を見落とすことがないようにしていただきたい。</p> <p>以上のことを考慮し、総合的に考え、基本的方針の改正をしていただきたい。改正後、パブリックコメントを実施するまでの間に、審議会を再度開催することはできないので、改正内容と「施設分類別基本的方針(案)」を送っていただきたい。「施設分類別基本的方針(案)」をもってパブリックコメントを実施していただく予定である。</p> <p>この審議会は、次回で最終回となるが、今後の流れを事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日、多くの意見をいただいたので、基本的方針の改正が数多く発生すると思われる。しかし、その改正案について意見をいただくことは、時間的に難しいため、本日いただいた意見に対する改正については、事務局に委ねていただきたい。改正内容については各委員に送付させていただく。</p> <p>また、本方針に前向きな方針が記載されていない、ということは委員がおっしゃるとおりである。しかし、施設分類別基本的方針は、公共施設等総合管理計画で定めた基本方針を推進することを目的としており、人口減少が予想される中、限られた財源の中で、現在と同じ市民サービスを維持するため、「総延床面積を20%縮減」の目標を目指すものであり、厳しい内容となっている。厳しい財政状況の中、公共施設の延床面積を縮減せざるを得ないことを市民にも理解していただく必要があると考えている。</p>
委員	<p>各委員、了承していただいてよろしいか。 改正内容については、事務局を信頼して締めたいと思う。</p>
3. その他	<p>その他について</p>
事務局	<p>本日ご審議いただいた「施設分類別基本的方針(素案)」については、本日いただいた意見を反映した上で、「施設分類別基本的方針(案)」として、6月15日から7月13日までの間、パブリックコメントを実施する。</p> <p>次回、第7回市有施設再配置検討審議会は、平成30年8月9日(木)、場所は本日と同じ大和信用金庫3階第3会議室にて開催させていただく。第7回審議会の詳細については、開始時間も含めて改めてご案内申し上げますのでよろしくお願いしたい。</p> <p>本日の会議録は、前回と同様に、各委員の確認後、署名委員にご確認いただき、送付する。</p> <p>今回の署名委員は赤崎会長と岩田委員をお願いします。</p> <p>《終了》</p>